

介護老人保健施設ゆめが丘 デイケア 要支援の方への利用方針変更のお知らせ

介護老人保健施設 ゆめが丘 デイケア
 横浜市泉区和泉町1202
 TEL：045-800-1717
 FAX：045-800-1716
 施設長 田中 景子
 支援相談員 太田 初望
 介護責任者 松尾 知恵子

日頃より、老人保健施設ゆめが丘デイケアをご利用して頂きましてありがとうございます。介護保険制度の改定により要支援の方に対して、ゆめが丘デイケアでも、ご利用に関して利用方針が変更となりましたので、お知らせ致します。

	変更前	変更後
・要支援新規の方	短時間デイケアを利用 (入浴・食事なし)	短時間デイケアを利用 (入浴・食事なし)
・要介護から要支援になられた方 または ・要支援継続の方	長時間デイケア 短時間デイケア ともに利用あり (状況等により入浴もあり)	短時間デイケアに利用移行 (入浴・食事なし)

これまでも同様、要支援の新規の方は、短時間デイケアの利用のみとなります。要支援1の方は週1回程度、要支援2の方は週2回程度のご利用が可能となっております。

今までご利用して頂いていた要支援の方については、これまでは長時間デイケアやご入浴等もご利用していただいていたおりましたが、平成29年4月の新年度より長時間デイケアのご利用並びに、ご入浴に関してもご利用できないということになりました。介護保険の健全な運営に向けて苦渋の方針転換となりますが、今までご利用して頂いている方は、短時間のデイケアに移行して頂き、ご利用を継続して頂く運びになりました。居宅介護支援のケアマネジャー様にも、ご心配・ご迷惑をおかけすることになるかとは思いますが、方針をご理解頂き、ご協力をよろしくお願い致します。

最後に、今後もゆめが丘デイケアでは、ご利用者様のことを真摯に受け止めて、デイケアの運用をしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

敬具